



# 鎮守の森だより

NPO 法人 社叢学会ニュース  
第 20 号

2006 年 3 月 15 日

## 社日(しゃにち)と各地の風習

3 月 21 日は春分の日ですが、春分と秋分に近い戊(つちのえ)の日を社日(しゃにち)といい、産土神を祀る日です。春の社日を春社、秋の社日を秋社といい、春社には産土神に参拝し、五穀の種を供えて豊作を祈願し、秋社にはその年の収穫物を供えて感謝します。今年の春社は 3 月 20 日です。この頃に種をまくとよく育つといわれます。また、春社に酒を呑むと耳が良くなるという風習があり、これを治鬢酒(じろうしゅ)といいます。社日は古代中国に由来し、「社」とは土地の守護神、土の神を意味します。

今日では、社日ということばをあまり耳にしませんが、結構、各地に社日にちなんだ風習が伝わっております。徳島県では社日を御地神様(おじしんさま)といい、春秋の社日の日を神が村里に降りまた昇り給う日としています。山梨県などでは春の社日に石の鳥居を七つくぐると中風にならぬといい、近隣さそいあわせて方々の神社を参拝すると伝えます。京都府北部では老人仲間が早朝から東方にあるお宮さんや地蔵に詣でて日の出を迎え、南を回って西方に行き、日の入りを送って帰ってくるという風習があるそうです。これを日迎え、日送り、日の伴などといっています。また、長野県小県郡では土地(田)の神様が、春に山から

里へ降り、秋になると山へ帰って行くと考えられているため、社日には餅をついてお祝いするそうです。社日は農耕に関してだけでなく、福岡県の博多では早朝に海岸の真砂を汐井てばに採り、玄関に下げて清めの際に撒きます。また、この日、筥崎八幡宮の参道で売る「社日蛸」を食べると中風にならないといわれます。

### 研究発表者募集

テーマ 社叢に関する理論的研究  
社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究

発表時間 20 分(報告 15 分 + 討論 5 分)

応募締切 平成 18 年 3 月末日必着

応募者は住所・氏名・職業を明記の上、発表内容を 300 字～400 字にまとめて事務局(京都)にご送付下さい。

応募者多数の場合は研究発表審査委員会で審査し、4 月中旬までに採択通知を致します。

採択が決定し、大会当日に配布する資料は 4 月末までに事務局にご送付下さい。

## 鎮守の森の歴史と現在

講師 上田 篤 (京都精華大学名誉教授  
・社叢学会副理事長)  
上田 昌弘 (鎮守の森の会主宰)

**森の歴史** かつて日本は「森の国」であったことが、最近、環境考古学者による地層の中の化石化した花粉の分析などを通じて明らかになった。我々の祖先は「草原の民」から「森の民」「海の民」へと移り変わり、「森の民」は森で食糧を得るだけでなく、衣服や住居に関しても森の恩恵に浴し、まさに「森に抱かれて生活していた」といえる。森は「母なる森」であった。しかし、その後の農耕と農耕社会の拡大は森林を侵食し、7世紀初頭から9世紀半ば頃までの約250年間にわたって行われた大規模な宮殿や都の建設は、空前の森林破壊を進めた。しかし、日本列島には、まだかつての「母の森」を神とし、「森の民」を敬う気風は残されていた。

鎌倉時代後半から南北朝時代になると、力をつけた農民たちは「惣村」と呼ばれる「生産共同と生活防衛のための村落共同体」をつくった。その惣村の政治的・精神的結合の要となったのが、村の近くの「水源をもった森」で、そこは村の水利の原点になるとともに、近辺の神社から神さまを勧請してきて、産土あるいは鎮守として祭る「鎮守の森」となった。村の取り決めは、この鎮守の森の社前で行われ、神さまの名のもとに森林の自主管理が明治まで続いた。管理方法として、共同体の森である「入会林」が盗伐されたり、共同体成員が入会林の管理に不熱心になった時には、入会林を家ごとに分割して「割山」とし、その割山の草や薪をとる権利を独占的に与え、植林も割山ごとにやらせた。また「年季山」という制をもうけて、材木業者に「青田売り」をすることを許した。そうすると、造林途中でも金を受け取ることができた。さらに「部分林」ということを考え出し、他人の森、他人の割山、領主の「御料林」などを借りて植樹し、のちにその収穫を所有者と分け合うことも実行された。

森は一大水源であり、人びとの生きてゆく生活

資料の多くが森から与えられる。と同時に、森はひとつの生命をもった「巨大な生きもの」である。森の木々をはじめとする植物は大地という共通の基盤

をもち、「それぞれの根は、菌根菌なるものを通じておたがいに水分や栄養分の交換を行っている」と考えられるようになった。これは、木々の根をつなぐ「生きたネットワーク」の存在を意味し、「ハス池」や「竹藪」のように「森」がひとつの生命個体であるかのように行動するのだ。こういう森を「生きもの」と考え、あるいは「神さま」と考えた先人の認識には脱帽する。

**鎮守の森から町づくり** 京都洛西、桂離宮の西方から続く丘陵の南端に、元稲荷古墳という京都盆地最古の古墳を有する向日神社(京都府向日市)がある。その昔、17万㎡もあったとされる豊かな森は、削られて4分の1の面積となり、モウソウチクが進入して鬱蒼とした森になっていた。

2003年の秋、参道の掃除からはじめたところ、この活動に賛同してくれる人たちが集まりだした。ほとんどが定年退職した男性と子育ての終わった女性で、やがて「鎮守の森の会」が結成された。メンバーは森に繁殖した竹や雑木を伐り続け、1年後、その地道な活動は市や警察を動かし、市道となり駐車場と化していた参道を、駐車禁止区域にさせた。

参道の掃除からはじまった活動は、府や市の緑地へと広がってゆき、これまでに伐った竹や木は4,000本を超え、明るくなった鎮守の森に野鳥と子供たちの声が戻ってきた。向日神社本殿の裏側をサクラとモミジの神苑に戻そうと、竹や雑木を取り除き、モミジを移植してそこに野外ステージを造った。そして、町の輝きと自分たちの誇りを取り戻そうと、はじめたのが「向日山秋の祭り」である。町づくりははじまったばかりである。

### 次回予告(第20回関西定例研究会)

日時 : 2006年3月25日(土) 13:30~15:30  
場所 : 伏見稲荷大社儀式殿(京都市伏見区深草藪之内町68 075-641-7331)  
テーマ : 伝統文化の見直し ~繋がれた世界~  
講師 : 神部 四郎次(修成建設専門学校特担講師)

# 住民の生活と河川環境にかかわる 神事・祭礼に関する一考察

川崎市高津区・中原区における事例研究

講 師 深田伊佐夫 (立正佼成会青梅錬成道場長)  
三阪 和弘 (東京大学大学院)  
コメンター 濱野 周泰 (東京農業大学助教授・社叢学会理事)

## 問題の所在

多摩川中・下流域に属する諸地域(川崎市高津区・中原区)が農村地帯であった時代においては、豊かな水利に支えられた良好な農業環境に恵まれていた反面、度重なる洪水や旱魃の影響により、住民たちは苦難に満ちた生活をせざるを得ない状況に直面することもしばしばあり、常に多摩川の恩恵と脅威という相反する河川環境を意識した生活を送ってきた。

河川流域には利水・治水・水難防止・舟運をつかさどる神を祀る信仰の態度が存在する。実際の生活場面における人間と河川の付き合いはもとより、神話や信仰的な場面においても、人間が河川と向き合う中で治水と利水に依存してきた姿をうかがい知ることができる。

発表者らは、調査対象地域の住民たちが、近代的な土木技術が普及していない時代においては、当地の河川がもたらす様々な恩恵や脅威に対して、「神事や祭礼を通して神仏に祈る」という、信仰の態度をもって対処してきた可能性があるのではないかという仮説を立て、現在も継承されている川や水に関する神事・祭礼などの宗教的要素および地勢、河道状況などの自然環境に関する調査を実施した。そして、地域の社寺で執り行われてきた川や水にかかわる神事や祭礼の形態が、実際の治水・利水および生物資源の安定的な採取に対して、どのような意味合いをもち、関与してきたのかということについて考察を試みた。

## 調査対象地域

調査対象地域は川崎市内の多摩川右岸低地部に属する7地域(二子・瀬田・諏訪・下野毛・北見方・宮内・等々力)であり、選定には2つの理由があった。第1はこの地域は長期間にわたって洪水の被害と河川による恩恵を受けてきた歴史を有し、人間が川と向かい合ってきた姿を捉える

のに適している点である。すなわち同地域では明治時代末期までは度重なる多摩川の氾濫のため、洪水による農地や土地家屋の流失、河川流路の変化による兩岸地域の土地の分断と結合が繰り返されてきた反面、洪水によってもたらされた肥沃な土壌環境が、中世の荘園時代より稲作を中心とする村の生活を営み、近世に入ってから、江戸前鮎の食材にも珍重された稲毛米や、江戸市中への野菜の産地として農業経済圏が築かれてきた。第2には、地域のいくつかの社寺では、現代の河川機能でいう治水(水難防止)・利水(雨乞い)・生物資源の安定的採取(豊漁祈願)などに関連すると思われる伝統的な神事や祭礼が過去に執行されたか、あるいは現在も継承されている点である。信仰的な態度によりそれらに対処していた可能性が考えられるからである。

## 考察

考察は調査結果を基に、水や川にかかわる信仰形態、信仰の対象としての水源と森林、の2つの視点から行った。その結果、日本人は、については、水や川を神聖視すべき対象とみなす価値観をもっている、については、「命の根源」としての水源を生む要素として、森林をはじめとした自然対象物への信仰的態度を有していると考察した。

さらに、考察を通して当地で執り行われてきた川や水にかかわる神事・祭礼には、川および自然環境に対して畏敬と感謝の念をもち、現代でいう治水・利水および生物資源の安定的採取を願うという側面と、時としては「荒ぶる神」として人間の力では解決不可能な規模の災害をもたらす自然環境に対して、それを鎮護するという2つの意味を有しているのではないかと解釈を提示した。

## 次回予告(第20回関東定例研究会)

日 時：2006年4月22日(土) 14:00~17:00

場 所：國學院大学・渋谷キャンパス 120周年記念2号館4階 2402教室

(東京都渋谷区東4-10-28)(教室は変更の可能性あり)

テーマ：遠野郷上宮守の屋敷神と御神木の諸相

講 師：芦田 一夫(全国農業共済協会農政部長兼出版制作室長)

コメンター：茂木 栄(國學院大学助教授・社叢学会理事)

『日本の庭園 ~造景の技とところ~』  
進士五十八・著

日本庭園は、世界に誇る「日本文化」の代表である。世界的関心の的になっている日本庭園だが、その魅力の根源はどこにあるのか？ 本書は、まず、庭園の原イメージとして「西洋人たちは“エデンの園”を、東洋人たちは“桃源郷”や“極楽浄土”をモデルにこれを実現しようとした」と記し、古今東西の庭園構成について解説。本論は、3章から構成され、第1章の「神仏の庭と人間のにわ」では、「日本文化の象徴として日本庭園を認める態度は、7割が森林という日本の国土、美しい日本の山河への畏敬の念と、深い味わいを見せる自然石、生命感あふれる樹木、清らかな水に感謝する素直な心情に由来する」と日本庭園の根本を述べ、古代から今日までの日本庭園の変遷と特徴を各時代ごとに解説。

第2章の「日本庭園の技術とところ」では、造園は用(実用性・機能性)と景(景観性・美観性)の調和技術が基本とし、日本庭園の特色を代表する、圍繞(囲い)・写景・縮景・借景・樹芸・然びなどについて述べ、さらに、植栽術・水工法・石組法・垣根術などの作庭技術を詳細に解説。

第3章の「日本の名園三十六景」では、岩手県の毛越寺庭園から沖縄県の琉球庭園・識名園まで、

事務局から

3月25日は伏見稲荷大社において臨時総会が開催されます。正会員で、まだ出欠の返事を頂いていない方が多数おられます。先にご送付した出欠回示はがきに出欠の有無、欠席の場合は必ず委任状に署名・捺印の上、ご返送下さいませようお願いします。

5月27日に太宰府天満宮で開催される通常総会において、会員の研究発表者を募集しております。募集要項はトップページに掲載しております。奮ってご応募下さい。

関東支部の電話番号等が変わりましたのでご注意ください。

編集後記

春が来た！ と思っていると、おとっと、今日は朝から風花が舞う寒さ。お水取りで春を引き寄せたはずなのになあ。とはいえ、真冬の寒さには比べるべくもなく、疏水ベリーの桜並木にも花の気配が感じられるような気がして...。後2週間もすれば爛漫の春だもの。と、すっかり浮かれ気分。錦の市場にも露の董やらたら芽が。そして海では鰯にかわって鯖のあとにはいよいよ桜鯛！ 春のご飯も(私の場合、いっつもダケド...)おいしいぞお。

(藤岡 郁)

次々回予告(第21回関東定例研究会)

日時：2006年7月1日(土) 14:00~17:00  
場所：國學院大學・渋谷キャンパス(東京都渋谷区東4-10-28)  
テーマ：日本の庭園とその景観作法  
講師：進士五十八(東京農業大学教授、社叢学会副理事長)

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区蛸薬師通堺町西入雁金町373番地  
みよいビル303号 TEL075-212-2973 FAX 075-212-2916  
URL <http://www2.odn.ne.jp/shasou/> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp  
社叢学会関東支部 〒101-0031 千代田区東神田1-8-11 森波ビル2F  
TEL03-5875-8423 FAX 03-5875-8321 E-Mail shasou@macrovision.co.jp